

平成21年6月10日

各 位

本 社 所 在 地 東京都千代田区神田佐久間町1丁目9番地
会 社 名 株式会社 テラネット
代 表 者 代表取締役社長 岡田 圭治
コ ー ド 番 号 2140 札幌証券取引所 アンビシヤス
問 合 せ 先 取締役管理部長 岡久 勉
電 話 番 号 011-876-9544
U R L <http://terranez.com>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において平成21年7月10日開催予定の臨時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社業務の拡充に伴い、現行定款第2条（目的）の一部を改定及び新設するものであります。
- (2) 平成21年3月に第三者割当増資を実施した結果、平成21年5月11日における発行済株式数が39,220株となりました。今後の資本政策に機動的に対応するため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (3) 補欠監査役の選任に係る決議の効力を有する期間を伸長するため、第34条（補欠監査役）を新設するものであります。
- (4) 上記変更に伴い、条数の繰下げを行なうものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線__は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(17) (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>(18)</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>51, 280株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第<u>34</u>条～第<u>47</u>条 (記載省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(17) (現行どおり)</p> <p><u>(18) 飲食店業</u></p> <p><u>(19)</u> (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>156, 880株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p style="text-align: center;"><u>(補欠監査役)</u></p> <p>第<u>34</u>条 <u>法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>2</u> <u>補欠監査役の選任に係る決議の効力は、当該選任のあった株主総会后4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第<u>35</u>条～第<u>48</u>条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成21年7月10日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成21年7月10日 (予定)

以 上